

# 非常用自家発電設備で施設利用者の安心・安全を守る (熊本県宇城市)

事業者：熊本県

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



整備した非常用自家発電設備



**対策名：** No.62 社会福祉施設等の非常用自家発電設備に関する緊急対策

**事業名：** 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により、高齢者施設に非常用自家発電を整備
  - 災害による停電時に施設機能を維持するための電力を自力で確保
  - 医療ケアの必要な利用者へのサービスを継続

## 地域の概要・課題

高齢者施設の利用者にとって災害時における避難行動は、容易ではありません。また、避難先での継続的なケアなど考慮すると、施設内の安全な場所に避難することもひとつの有効な手段です。

しかしながら、施設内で避難していても、大雨や台風等により停電被害が発生すれば、利用者の安心・安全に支障をきたすこととなります。

## 事業の概要

高齢者施設の安心・安全のために、災害等における停電時にも施設の機能を維持し、特に医療ケアの必要な利用者への継続的なサービス提供ができるように非常用自家発電設備を整備しました。

## 効果

令和2年台風第10号では、熊本県宇城市内でも停電被害が発生しましたが、整備した非常用自家発電設備を稼働させ、施設の機能を維持し、利用者の安全を確保しました。

また、本緊急対策では、他の地域でも事業を実施しており、例えば、下記のような効果も発現しています。

【事例：鹿児島県】

台風等の災害における建物被害及び人的被害を最小限に抑えるため、児童福祉施設等の非常用自家発電設備整備事業を実施。令和2年7月豪雨等では、鹿児島県でも停電が発生したが、その間、整備した非常用自家発電設備を稼働させ施設機能を維持。